2026 年 11 月 20 日

各　位

会 社 名　京セラ株式会社
代表者名　代表取締役社長 執行役員社長 最高経営責任者
作島 史朗
（コード 6971 東証プライム市場）
問合せ先　取締役 執行役員常務 最高財務責任者
経営企画室担当 兼 コーポレート担当
千田 浩章
TEL.075-604-3500

個別決算における特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 19 日付「保有株式の一部売却及び個別決算における特別利益の計上見込みに関するお知らせ」を公表しましたが、本日、投資有価証券売却益（特別利益）の計上額が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．投資有価証券売却益
1,089 億円

２．業績への影響について
2027 年 3 月期の個別決算において、投資有価証券売却益 1,089 億円を特別利益として計上いたします。なお、連結決算においては国際会計基準（IFRS）に準拠しており、当該投資有価証券を「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」へ分類しているため、当該売却益はその他の包括利益として計上され、連結損益計算書には計上されません。したがって、本売却が 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響はありません。

【将来の見通しに関する記述等について】

当資料に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因は下記を含みますが、これらに限られるものではありません。

(1) 日本及び世界経済の一般的な状況
(2) 当社が事業や輸出を行う国における経済、政治、法律面の諸条件の想定外の変化
(3) 為替レートの変動が当社の事業実績に及ぼす影響
(4) 当社製品が直面する激しい競争による圧力
(5) 当社の生産活動に用いられる原材料のサプライヤーの供給能力及びその価格の変動
(6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延又は不良の発生
(7) 今後の取り組み又は現在進行中の研究開発が期待される成果を生まない事態
(8) 買収した会社又は取得した資産から成果や事業機会が得られない事態
(9) 優れた人材の確保が困難となる事態
(10) サイバー攻撃等により当社の情報セキュリティが被害を受ける事態及びその復旧や維持に多額の費用が必要となるリスク
(11) 当社の企業秘密及び特許を含む知的財産権の保護が不十分である事態
(12) 当社製品の製造及び販売を続ける上で必要なライセンスにかかる費用
(13) 既存の法規制又は新たな法規制への意図しない抵触
(14) 環境規制の強化による環境に関わる賠償責任及び遵守義務の負担
(15) 世界的な気候変動に関連する諸課題への対応遅れによるコスト増や企業ブランドの低下を招く事態
(16) 疾病・感染症の発生・拡大、テロ行為、国際紛争やその他類似の事態が当社の市場及びサプライチェーンに及ぼす影響
(17) 地震その他の自然災害によって当社の本社や主要な事業関連施設並びに当社のサプライヤーや顧客が被害を受ける事態
(18) 売掛債権の信用リスク
(19) 当社が保有する金融商品の価値の変動
(20) 当社の有形固定資産、のれん並びに無形資産の減損処理
(21) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性
(22) 会計基準の変更

上記のリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、将来の見通しに明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は当資料に含まれている将来の見通しについて、その内容を更新し公表する責任を負いません。

以上